

松江市告示第362号

松江市国民健康保険高額療養費委任払要綱（平成17年松江市告示第54号）の一部を次のように改正する。

令和3年4月30日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
様式第1号(第3条関係) 国民健康保険高額療養費委任払認定申請書  年 月 日 <u>(あて先)松江市長</u>  住所 申請者（世帯主） 氏名  略	様式第1号(第3条関係) 国民健康保険高額療養費委任払認定申請書  年 月 日 <u>松江市長 氏 名 様</u>  住所 申請者（世帯主） 氏名 ㊟  略

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の要綱に定める様式による用紙で、現に残存するのは、この要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。